

申請から補助金の交付までの流れ

①不妊・去勢手術を行う

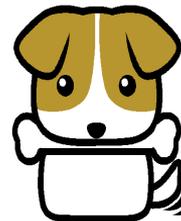


②申請兼請求書を提出する

《提出書類》

- 補助金交付申請書兼請求書(猫の場合は一緒に写った写真を添付)
- 領収書(原本)
- 診療明細書
- 身分証明書のコピー
- 委任状(本人が来られないとき)
- 別紙誓約書(飼い主のいない猫の場合のみ)

これらの書類を全て揃えて提出してください。



※申請書兼請求書を提出する際に、予算がない場合は補助の対象外となります。



③審査 (書類審査及び町税等の納付状況の確認をします。)



④交付決定(申請後、約1か月後に決定・不決定の通知を郵送します。)